

2019年3月吉日

## 市民交流センター 廊下共用部の作品展示について

市民交流センターでは、作品を展示するスペースとして2階廊下共用部の貸し出しを2019年4月1日より開始いたします。以下の利用規約をご確認の上、ご利用ください。



### 利用規約

展示内容	写真、絵画など
展示場所	狭山市市民交流センター 2階総合子育て支援センター横
展示期間	日曜日を起点として、翌週の土曜日まで（最大14日間） 準備、片付けを含む 8時から22時まで
展示方法	ピクチャーレールを使用した展示物の展示
使用料	無料
利用者	個人・団体を問わず狭山市公共施設予約サービス利用登録者
受付期間	毎年4月1日から翌年3月31日の間 利用回数は年度内で一度のみ ・ 翌年度の受付開始は3月から
受付日時	平日 9時から17時まで <u>担当者不在の場合は受付出来ませんので、</u> <u>事前に電話連絡（04-2954-2111）をお願いいたします</u>
受付方法	A4サイズ掲示物1枚を持参し1階市民センター事務室へ 要記載事項 主催団体（個人）名 問い合わせ電話番号 展示される作品等詳細

展示作業中の利用者や展示品に損害が生じた場合、いかなる原因であっても狭山市及び指定管理者は一切の責任を負いません。予めご了承ください。